

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	WEBページには園の方針からプログラムまで、大変丁寧にわかりやすく案内されている。年1回、3月に全社員が参加するキックオフミーティングを開催し、次年度の体制や理念・ビジョン・目標を共有している。園内にはスローガンやミッション、方針を掲示し、毎週のミーティングで理念を読み上げ、また、園ミーティングや普段の会話で伝え、園としての方針がぶれないようにしている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人が策定している中長期事業計画において外部環境の変化を分析している。また、月1回開催される法人グループ園の園長ミーティングおよびハンガリー保育に関するミーティングの中で事業経営や保育に関する諸課題についての話し合いが行われている。経営状況については毎月月次P/Lをチェックし分析がされている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園としては今年度、推進しているハンガリー保育について現状の環境を確認し、職員同士で話し合い、各クラスの課題を把握して必要な物品購入など検討し環境を整備した。課題を抽出し、それに対するアクションが実行されており、園内の諸課題については同様に実行し振り返り次につなげられている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人保育部門の中長期事業計画書が策定されている。基本方針を定めて中長期のビジョンと達成に向けた課題を抽出して計画を策定し、機能別に具体的な実施事項を明示している。また、園としての中長期的なビジョンとして、ハンガリー保育については今年度、園内において周知して方針や実施事項を共有し、力を入れて取り組んでいる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	法人中長期事業計画に基づいた単年度の事業計画を策定している。ただし、園としての課題を踏まえた事業計画は策定されているわけではなく、目標設定や達成に向けた具体的実施事項などを明確にした事業計画の策定を期待したい。今後は中長期の実行計画を作成する予定もあるため、それを単年度に展開して実行力を高めていくことを期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	園としての事業計画の策定が十分でないため、職員への周知および事業計画書ベースの評価と見直しは不十分である。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	園としての事業計画の策定が十分でないため、事業計画書ベースでの保護者への周知は不十分である。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	ハンガリー保育については各クラスで課題を共有し、計画的な改善活動が実施されている。また、行事については実施後に保護者アンケートを実施して、結果を園内ミーティングで共有し、次年度の行事に反映している。今回実施した第三者評価の保護者アンケートも共有し、改善につなげていく予定がある。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	保育所自己評価は今後実施の予定がある。また、第三者評価結果からの課題抽出と改善策の策定等も予定されているため、今後の仕組みづくりを期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は就任後半年を経過したところであり、保育園の運営面を学びつつ、園全体を把握する事、全職員の把握をすることに注力している。また、園が『第二の実家』として、子ども、保護者、職員がほっと安心できる空間になるよう職員に方針を示し、各ミーティングでは保育実施面や環境等の伝達や指導をしている。視察時の園内は非常に雰囲気良く、園長の考え方や指導が浸透しているものと推察された。ただし、役割・責任の文書化は十分でなく、今後の整備を期待したい。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	コンプライアンスハンドブック職員に配布し、勉強会等を実施しており、現場業務に照らして各自に自己を振り返ってもらっている。また、SNSに投稿する際の注意や園内で使用するカメラ(画像)の管理、身だしなみなどはミーティングや日常業務の中で職員に周知されている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	法人の園長ミーティングや課業ミーティング、毎週開催する園ミーティングにおいて、保育の質やグループ施設での実践例等について議論し、保育の質の向上に努めている。そのほか、担任ミーティングでは、職員配置や子どもの状況の共有、環境構成などを話し合っている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	ICTを活用して、保護者との連絡の利便性向上や、記録・計画作成など園内業務の効率化が推進されている。また、購入している物品の値上げに伴い、保護者にオプションで提供している「らくらくセット」の仕入れコストを検討する等、サービスの向上や業務の合理化、コスト削減に取り組んでいる。今後も経営の改善や業務の実効性を高めるために、組織内の体制整備に継続して取り組んでいくことを期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材確保と育成については中長期事業計画に記載している。人材の募集は園で実施しているが採用は本部が行い、採用面接には園長も参加して人材を確保している。定着のための取り組みとしては、法人保育部門として休暇制度を整備するとともに、園としては例えば、有給についての申請・取得方法を検討することや雰囲気づくりなど、働きやすい環境づくりを推進している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	キャリアパスを策定して運用している。キャリアパスに基づき人事考課を実施しており、職員個々が目標設定と定期的な自己評価を行い、面談にて評価し、処遇に反映するとともに育成を図る仕組みがある。ただし、園長が就任後間もないため、一時的に運用が滞っている状況である。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	完全週休2日制、残業0の徹底、計画的な有給休暇取得など就業環境を整備している。また、育児休暇、介護休暇等、職員の長期休暇取得時は派遣社員で賄い、ワークライフバランスに配慮した職場環境、働きやすい職場づくりに努めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	b	評価シート(目標管理・人事評価表)を用いて、個別の目標を設定し達成度合いの確認等を行い、育成につなげる仕組みがある。人事面談は目標設定時、中間、年度末に実施して課題を把握し目標達成に向けてサポートし育成を図る仕組みとなっているが、活用ができていない状況である。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	外部研修ではさいたま市の研修やハンガリー保育の教育機関が主催する研修およびモデル園の公開保育への参加、療育機関との連携による学習などが実施されている。また、園内では、園内ミーティングの中で、ハンガリー保育やSIDS、誤嚥・誤飲、園外活動の安全、衛生等のテーマで研修を実施している。法人ではハラスメント研修などを実施して職員が参加している。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	社内研修は実施できており、研修レポートも丁寧に報告されている。教育・研修の機会は確保されているが、社外研修への職員参加は今年度十分できてはいないため、次年度は参加機会を増やしていく意向がある。 目標管理や人事考課の運用により、職員個々の課題と目標に沿った研修に職員が参加でき、園として個々の成長をサポートしていけるよう体制を整えることを期待したい。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	法人では個人からの実習希望や職業体験の受け入れ実績はあるが、園としての受け入れ実績はない。そのため、体制が整備されているとは言えず、今後は積極的に受け入れていくことも勧めたい。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	以前実施した第三者評価の結果を法人WEBページにて公開している。また、独立行政法人福祉医療機構が運営する子ども・子育て支援情報公開システム「ここdeサーチ」に情報が公開されている。財務情報の公開はされていない。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	外部監査は法人として監査法人と契約し実施されている。人事労務については社労士と契約し専門家によるアドバイスがされている。また、本部に内部監査室を設けており、2022年度は保育部門の内部監査が実施されている。法人としては保育事業に特化した内部監査の取り組みが不十分と自己評価をしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	自社施設であるブライダル施設内にある保育園であるため、毎月1回のお楽しみ会では同施設のシェフが昼食とおやつを目の前で調理してくれたり、卒園式はチャペルで、ブライダルプランナーがプランニングして実施されている等、同施設との交流が活発に実施されている。また、ハロウィンや勤労感謝の日は子どもたちがつくったカレンダーや写真立て、ペン立てなどの製作物を同施設の職員に毎年プレゼントしたり、併設されているカフェにお菓子を取りに行く等の交流がある。 今後は自社施設以外の地域との間でも交流ができればさらに子どもの活動の幅が広がり、体験の機会が増えるため、そのような取り組みも期待したい。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受け入れ実績はなく、受け入れ体制が整備されているとは言えない。体験ボランティア等の受け入れを検討することを勧めたい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	取引先・関係機関を一覧して園内に掲示している。要保護児童対応については、関係機関との連携や社内共有等の体制があるが、要保護児童対策地域協議会協議会への参画まではできていない。虐待対応については対応手順のフローチャートに関係先一覧を明記し、必要に応じた関係機関との連絡・連携がされている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c	小学校との連絡会では就学に向けた情報などが収集されている。地域の子育て家庭が利用する一時預かり保育は実施しているが利用はなく、地域との接点はあまり多くはない。そのため、ニーズを把握するまでの情報収集は不十分である。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	公益的な活動は実施していない。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園内ミーティングにおいて子どもとの関わり方についての認識を共有している。 また、園長が各クラスを巡回して様子を確認し、保育者の支援については適宜の指導をしている。実施している保育参加では保護者からアンケートを取り、結果を職員にフィードバックすることなどもおこない、現場において子ども個々を尊重した保育を実践している。視察時は保育者が「見守る」「共感・受容する」姿勢が室内遊びの際や、活動時など随所に見られた。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	子どもが失敗したときは場所を移動したり、羞恥心や自尊心に配慮して声かけをすること等が周知され浸透している。 SNS配信での写真使用については、保護者から同意出来る範囲を確認したうえで使用している。また、写真データの扱いについては、事故事例などを紹介し職員に意識してもらっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	WEBページには、保育の特色が詳しく説明されており、入園を希望する保護者の選択の参考になる情報が提供されている。また、SNSも活用して活動や給食の様子などを発信している。そのほか、さいたま市の子育てWEBで空き状況などの確認ができる。 見学案内時は、園のコンセプトやハンガリー式保育のこと、食事は1:1、1:2の人員配置でゆったり食べることができ、拳式場併設であることからの特徴的な活動等を紹介している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	利用契約時は個人面談を実施し、契約書の読み合わせを行い、子どものことや利用時間などについて説明している。重要事項説明については一覧表になっているものを使用しているが、見直しの予定がある。見直し時は、記載事項の精査などをすることも勧めたい。 入園当初の慣らし保育は1か月程実施している。保護者の職場環境に応じて上記期間をもとに相談して柔軟に対応している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	他園への移行などの状況は年度により異なるが、進級時のアンケートにより意向を把握し、決定したときは全家庭を対象に実施している個人面談等の機会に確認し、担任と園長で必要なフォローをしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱を設置し、保護者が意見を伝えられるようにしている。また、今年度より利用者満足度アンケートを実施する予定がある。そのほか、個人面談や日々の連絡帳、毎日の送迎時に気軽に意見を伝えられるよう雰囲気づくりに努めている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決制度については、園のしおりに丁寧に記載し、連絡先まで周知をしている。また、重要事項説明書、利用契約書などに記載し、入園説明会でも説明している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日常的な連絡は保護者向けのアプリ(連絡帳)でやり取りをしている。日常的に担任が送迎で顔を合わせるため、伝えやすい環境でもある。 意見箱は設置しているが、直接の会話が重要と考え、園長は積極的に保護者と顔を合わせることにしている。また、話しやすい雰囲気作りを心がけている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	日々の連絡帳や送迎時の会話で伝えられる保護者からの意見については受け止めて対応している。質問への回答などで担任からの回答が難しい場合は園長が回答することもあり、また、内容によっては本部の担当部門と協議して対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	厚労省等からの通知があれば園長ミーティングで共有し、マニュアルの改定が必要な場合は適宜更新している。 SIDS予防や誤嚥・誤飲、園外活動時の安全確保など、園内での情報共有や再認識が必要なことについては、勉強会を開催して職員間での共有をしている。また、事故予防では、怪我報告書に詳細に報告を記入し、園内ミーティングで共有して個別の対策を話し合っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症マニュアルを整備し、予防と拡大防止に努めているとともに、園内で感染症が発生した場合には掲示して保護者に情報提供をしている。 迅速な対応が必要な業務についてはチャートを作成して掲示して職員がいつでも見られるようにしている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	防災マニュアルを整備し、対応手順のフローチャートを掲示して職員が迅速に対応できるようにしている。備蓄品は3日分確保している。 避難訓練は散歩中の地震発生や夕方の発生等も想定して毎月実施し、訓練後には毎回保護者アプリへの送信テストを実施して連絡手段の確認をしている。引き渡し訓練は年2回実施している。実施後には反省をして結果を次回の実施時に活かしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育業務マニュアルを作成し、基本業務について明確にしている。また、「ハンガリー保育」を手本にした子どもへの関わり方の手引き等が用意され活用されている。業務手順のうち迅速な対応が必要になるアレルギー対応や痙攣、ケガ対応、虐待通報、地震、苦情などは処理フローをわかりやすく掲示して、いざという時にすぐに行動できるようにしている。マニュアルは入職時に新人職員に配布して目を通してもらっており、また、社内研修において活用されて内容が共有されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	業務のマニュアル化やマニュアルの見直し・更新については、必要に応じて随時実施しており、今年度は4月に安全計画が作成され運用が開始されている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a	入園時に家庭の状況、健康記録、市の書式による調査票(発達、睡眠、癖、養育など)に家庭と子どもの状況を記録し、これらの記録を参考にして各保育指導計画を作成している。年間指導計画以外(月、週、日)の計画は保育支援システムで作成している。また、全クラスで個別の月案を作成している。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	全体的な計画と年間指導計画は年度末から年度当初にかけて園内ミーティングにて園内で共有している。計画の評価・見直しは各計画の期毎に実施しており、子どもの姿と保育者の援助を振り返り、次期の課題と具体的な援助方法を作成している。作成時は現場とのずれがないことに留意している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	個別日誌は2歳児まで作成している。保育支援システムを活用しているため、日誌や保護者との連絡記録、個別指導計画等はデータで管理がされており、全職員が記録と閲覧ができる。また、園長が最終的に確認し、承認もしくは訂正を依頼する仕組みがあり、計画作成に関する指導も実施されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報管理規程、文書管理規程を整備し、紙書類やデータの管理をおこなっている。紙書類は施錠できる場所に保管し、保育支援システムや社内のデータはパスワードやフォルダへのアクセス権設定などで情報の保護と共有をしている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は保育理念・保育方針に基づき、児童憲章・保育所保育指針を踏まえて作成している。また、全園共通の計画であるため、その中で子どもの家庭状況や状態も反映できるよう園に合わせている。挙式場に併設された園であるため、ブライダル施設の職員との関わりなども計画に取り込んでいる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが主体性を発揮出来るように、環境を整えている。玩具は子どもが自分で遊びたい玩具を選択できるように、子どもの目線に合わせて置かれ、また、子どもがゴロゴロできるスペースを各クラスに用意し、心地よく過ごせる環境がつけられている。視察時も、子どもが自分の興味のある玩具を取り出し、時間などに追われることなく、穏やかな環境の中で過ごしている姿が見られた。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添って保育を行っている。 配置する玩具に関しては、各クラスで話し合い、現在のクラスやその子どもにとって必要な物や一歩発展した物を提供していくことを考えている。 室内はワンフロアで、各クラスに壁がないので、隣のクラスの子どもの様子を常に確認することができ、皆で全園児を見守る姿がある。また、保育者同士が連携しやすく、1歳→2歳→3歳の発達の連続性を踏まえた援助が行いやすい環境がある。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	一人ひとりの子どもの発達にあわせて、生活に必要な生活習慣を身につけられるよう、「やってみよう」の心を育みながら一人ひとりの子ども主体性を尊重し、援助を行っている。特に乳児は、1対2で丁寧に関わることで、一人ひとりの発達に合わせた援助が出来ている。 例えば、散歩に行く前の準備(靴下、靴を履く、帽子を被る、上着を着る)等では、保育者が、子どもの様子を見守り、出来るまで待つ姿がある。 時間と空間にゆとりを持って、ゆったりと関わり、自己肯定感を高めるために、否定的な言葉を使わないように配慮しており、家庭にもその旨伝えている。また、保護者とは積極的にコミュニケーションをとり、子どもの情報を連絡帳や送迎時の会話の中で共有して、連携して生活習慣の援助をしている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	チャレンジキッズでは流れる保育(乳児)や課業(幼児)など、子どもが主体的に活動できる保育環境を整備し、保育を行っている。 例えば幼児クラスでは、食後は、自分が食べた食器をカートに片づける、歯を磨く、椅子を運んで絵本を読む等、子ども達は次にすることを理解し、行動している。自分のやるべきことに集中して取り組む姿勢があり、生活のリズムや流れを把握し、自分のことは自分でする「流れる保育」が実践されていた。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児クラスは安心して保育者との愛着関係を構築できるよう配慮している。また、子どもの発達過程や家庭環境に応じて日課を作成し、保育を実践している。 毎日同じ大人が関わられるようにして関係を築き、子どもがいつも安心して過ごせるようにしており、子どもが不安にならないよう、子どもの気持ちに寄り添って保育している。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>適正年齢の玩具・環境を整備し、保育内容や援助に配慮している。 マットスペースをつくり、子どもたちはリラックスして過ごすことができている。また、子どもが主体的に活動できるよう、絵本、ブロック遊び、机上遊びの各コーナーを配置し、玩具は子どもが興味のあるものを自分で取り出せる位置に設置している。 生活面の援助は少人数毎に行い、ゆったりと安心して過ごせるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>幼児クラスは、わらべうたや体操、文字、数、美術、環境認識の課業を導入し、協同的な活動や様々な事象に興味関心が持てるよう援助している。玩具はカルタやカードゲーム、ボードゲーム等、ルールのある遊びを取り入れている。室内環境はマットスペースや机上遊びなど、静と動の活動が出来るようにを整えられている。そのほか、課業とは別に、幼児(3~5歳児)は、ECCリトミックを月に2回実施している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者の許可を得て生活と遊びの姿を療育施設との間で情報共有し、保護者、職員、療育施設と連携した援助をしている。 記録については、個別ファイルを作成し、担任と療育施設で子どもの様子を記録している。また、園内ミーティングで議題にあげて、職員間で子どもの様子と支援方法について共有している。支援では活動のカードを見せる等、子ども個々の状況に合わせて対応をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>7:30~20時までの保育時間であり、19時くらいまでは子どもが在園していることが多い。補食は18:30に提供している。遅い時間は職員も減るため部屋を移動するが、移動の時も遊びを遮断しないよう留意して子どもの遊びを保障している。また、布団はいつでも出せるようにしており、疲れているときにいつでも休息ができるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>進学先の小学校が開催する連絡会に参加したり、小学校研修に出席し保育者の保育向上にも努めている。保護者とは園生活や進学に向けた面談も実施している。 実施している課業は就学に関わりが内容であり、一つのことに興味持ち、学ぶことで就学の期待感を持ってもらうことにもつながっている。また、集団で行なうので、就学にも役立つ内容となっている。ただし、まずは子どもの「やってみたい」から開始される等、子どもを主体とした課業であり、この点は小学校の教育とは異なっている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	体温などは登園前に保護者用アプリで連絡してもらい、登園時には視診を丁寧におこなっている。子どもの発熱や体調悪化、怪我などについては電話で速やかに保護者に連絡し、必要に応じて通院対応をしている。事後の確認等もアプリを活用し保護者と密接に連携して実施している。また、怪我をした際は写真を取り、アプリで送信し状況を伝えている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断は年2回、身体測定は毎月、全年齢児で実施している。健康診断の結果はファイリングして、関係職員に周知するとともに、保護者と連携して保育への反映をしている。歯の健康については、3歳児から、遊びの中で子どもたちに周知をしている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	厚生労働省のアレルギー対応ガイドラインに準拠し、アレルギー対応マニュアルを整備している。アレルギー対応は子どもの状況に応じて行ない、保育の現場にはフローチャートを掲示して適切な支援と行動ができるようにしている。食事、おやつは3大アレルギーを除去して提供しているが、食器は別にしている。また、3大アレルギー以外のアレルギーがあるときは乳児も幼児も1対1で対応し、誤食防止を徹底している。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食事の際は、乳児は1対2で援助を行い、落ち着いた環境の中で個々のペースでゆったりと食べ進められるように配慮している。食事中は、見守りながら「おいしいね」と声を掛けたり、「〇〇だね」と野菜の名前を伝えたりと、共感しながら声掛けをしている。幼児は、保育者が全体を見守りながら、正しい姿勢や、食器を置く位置等、必要に応じた声掛けがされている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月の郷土料理や行事食、またブライダルのシェフによるお楽しみ給食などの食育の取り組みも実施している。アレルギー除去食を提供して、子ども達みんなが同じメニューを楽しく食べることができるようにしている。また、五穀米の使用や、味噌や醤油の食材のほか、砂糖はてんさい糖、牛乳の代わりに無調整豆乳、小麦粉の代わりに米粉、味噌汁には煮干し粉を加えるなど、食材にこだわり、安心・安全で質の高い食材を厳選して給食に取り入れている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳アプリによる日々の連絡や情報交換をおこなっている。また、全年齢児クラスで保育参加を実施している。0~2歳は1日1名ずつ、幼児は3名までとして午前中から食事後までの参加で1か月の期間を設けて実施している。また、子どもたちの普段の運動遊びを見てもらい、親子競技を行う等で親子が触れ合うことを目的とした「ふれあい会」を実施している。これらの取り組みにより、保護者に子どもの姿を知ってもらい、子育ての認識を共有している。

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者の当日の勤務時間変更にも対応しており、アプリによる連絡のため保護者の利便性も高い。また、送迎者の変更などは人物確認をしたうえで柔軟に実施している。補食の連絡は午後3時まで受けており、おにぎりを提供している。連絡が3時以降になってしまったときでも、おせんべいを提供している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待対応についてはフローチャートを作成し、掲示して職員間で共有している。登降園時や遊びと生活の中で家庭での虐待を疑うことがあればチェックシートに記録を残し、子ども家庭総合センターに連絡する業務フローが確立している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	保育士の自己評価は未実施であり、次年度より実施の予定である。